

「（仮称）吉見町立学校統合再編計画（案）」に対するパブリックコメントの実施結果について

1. 実施時期 令和4年11月7日（月）から令和4年11月25日（金）まで
2. 意見の件数 3件
3. 意見提出者数 2名
4. 意見の提出方法 電子メール 2件
郵送 1件
ファックス 1件
直接書面提出 1件
5. 意見の概要 貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。
以下のとおり、町の考え方をまとめ、公表いたします。

NO	項目	意見の概要	町の考え方
1	P 8 6 適正配置の方法 (1) 学校の位置	新しい学校について 中学校との連携を考えると、近くに新しい校舎が望ましいと思うが、例えば西小は比較的校舎も新しく、体育館もまだ新しい。旧校舎を建て替えるだけで済むのではないのでしょうか？ 洪水にも地震にも対応している避難場所は、西小だけです。 経費が削減できることで、現在の校舎のトイレ等の改修のほか、地域との交流や職員の補充、支援学級の強化など、子供の成長に必要なことへ投資ができるのではないのでしょうか。	適正規模等検討委員会の答申を尊重する形で、統合再編計画を進めています。統合再編計画案では、小学校6校を1校にすることで、町には小学校1校、中学校1校となることから、小中連携ができる教育環境を重視し、吉見中学校の敷地内としました。 また、西小学校は各学年3学級の時代もありましたが、当時のプレハブ校舎については、現在は解体され、教室数の不足が考えられるため、新たに統合小学校を建設することとしています。

2	<p>P 1 1 9 小学校統合再編において児童・保護者・教職員に関する配慮すべき事項 (4) 学童保育所の整備・運営</p>	<p>現在、学童保育所2クラブが公設民営での運営をしており、つまり、働いている保護者が運営しています。</p> <p>令和10年度に向け小学校が統合になるとのことで、学童保育の現状の問題として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成する児童が多い ・児童数に対し施設スペースが狭い ・働いている保護者が運営しているため負担が大きい ・指導員の雇用が不安定が挙げられます。 <p>仮に、将来、2クラブが統合するならば、前記問題解決に向けて、役場を交え議論を重ねていきたい。</p> <p>配慮事項に、「学童保育所の適切な整備・運営について検討」と記載していることから、保護者、指導員、児童にとって、より良い学童保育所となるように役場主導で、積極的な学童保育所運営等に関与していただきたい。</p>	<p>(4) 学童保育所の整備・運営につきましては、統合再編計画案には、具体的な明記はしていませんが、保護者と一緒に、協議・検討していくこととなります。</p>
3	<p>資料編 「吉見町立学校あり方研究協議会調査研究報告書」 P 1 7</p>	<p>保護者の方のアンケートについて</p> <p>現在のクラス規模プラスアルファの規模で教師の指導力が上がるのが望ましいと考えている方が多いように感じます。</p> <p>統合するときには、各学校で残したいと思う、小規模ならではの行事や活動を残す工夫をしてほしいと思います。</p>	<p>P 7 5 小学校統合再編によりめざす効果 (3) 教職員組織の強化により、指導力向上に努めます。</p> <p>P 8, 9 7 適正配置全体計画 (2) 小学校統合再編準備委員会それぞれの学校の歴史や伝統を尊重して、これを継承した学校となるよう取り組みます。</p>